



▲ 昨年の成人式風景

はたちになると、大人としての責任が自分の意思とは関係なしにのしかかってきます。これは、一人の人間としての判断・行動が、社会的にも法的にも認められたということです。

今年、日光市で男百四十一人、女百八十四人の合わせて三百二十五人の方が成人を迎えます。人生の一区切りとして意義深い記念日となるよう、一月十五日の成人式には一人でも多くの方の出席をお待ちしています。

## 年金 こつこつこつこつに備える

はたちになつたばかりなのに、年金の話なんてと思うかもしれせん。しかし、年金はお年寄りだけのものではありません。

年金は、お互いに協力し合つて、将来に備える「貯金」であると同時に、交通事故など不慮の場合に役立つ「保険」なのです。日本に住んでいる二十歳から五十九歳までの人は、八種類ある年金のどれかに入らなければなりません。

ばなりません。  
はたちになつたら  
国民年金

従業者が五人以上の会社や役所、学校などに勤めて給与をもらっている人は、厚生年金、共済組合といった年金に自動的に加入しています。

しかし、それ以外の、例えば自営業の人などは、はたちになつたとき、自分で手続きをして

- 「国民年金」に加入します。
- ▼加入しなければならぬ人
    - ①農業、漁業、商業などの自営業や、自由業についている人
    - ②従業者四人以下の会社に勤める人と、その家族
    - ③現在、無職の人
    - ▼希望すれば加入できる人
      - ①サラリーマンの奥さん
      - ②昼間部の大学生
- いままで、どの年金にも入っていない人、はたちになつたとき、「国民年金」に加入しましょう。

# 「はたちの実感」をつかむ 大人としての責任を

## 法律 社会人として扱われる

わたしたちの生活に密接している法律、民法では、未成年で結婚している場合を除き「満二十歳」を以て成年トス（第二十条）と明記されており、はたちになって初めて、社会的・法的に一人前の社会人として扱われることとなります。

では、一人前の社会人として

扱われるようになるのは、具体的にどういふことなのでしょう。

- ▼財産の処分、金銭の貸し借り  
小遣いなどを別にすれば、未成年者はたとえ自分の財産であっても、保護者の承諾なしに売ったり買ったりできません。

- 成人になると、自分の責任でそれができます。また、お金の貸し借りについても同じです。
- ▼就職  
成人になると、保護者の同意がなくても職業に就くことができます。
- ▼結婚  
男は十八歳、女は十六歳になると結婚できます。ただし、これは父母の同意があればの話です。はたちになると、二人の意思だけで結婚できます。

## 人を見る目が問われる

### 選挙

はたちになると、選挙権が与えられます。わたしたちは、この選挙権を、投票という形で行使することにより政治に参加します。

ところが、「だれに投票しても同じ」「自分の考えと候補者の公約が一致しない」などといった理由で棄権してしまう人がいます。

これでは、あなたの意思は少しも政治に反映されません。逆に、自分ではふさわしくないと考えている人が当选する——という結果を招かないとも限りません。

つまり、これから手にする一票は、自分の代弁者を選ぶと同時に、代弁者としてふさわしくないとする人を拒絶する手段でもあるのです。

これからはあなたの手元にも「投票所入場券」が届けられます。自分の代弁者にふさわしい人、自分の考えに近い人、信頼のおける人を選んで、その人の行動を見守ってください。